

横浜市の緊急経済対策に関する要望

平成20年11月11日

横浜商工会議所

平成20年11月11日

横浜市 長
中田 宏 様

横浜商工会議所
会頭 佐々木 謙 二

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、現下の経済情勢は、原材料の高騰に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が世界的に波及し、景気後退が米国や欧州ばかりでなく、これまで順調な経済発展を遂げてきた中国やインドをはじめとする新興国にも及び、世界同時不況の様相を呈しておりますことはご承知のことと存じます。

わが国におきましても、一時、株式市場において日経平均株価がバブル経済崩壊後の最安値を大幅に下回るとともに、急激な円高の進行などによって、实体经济に悪影響が及びつつあり、特に、中小・小規模企業においては一段と業況の悪化が顕著となっております。

こうした中、国においては「安心実現のための緊急総合対策」を発表し、神奈川県では「緊急経済対策本部」を設置して各種施策を展開するなど、様々な取組みが進められております。

しかしながら、現下の経済情勢の悪化はことのほか深刻で、国や神奈川県、横浜市が一体となって「緊急経済対策」を推進することが肝要と考えており、殊に横浜市内で活動を行う地元企業においては、横浜市の積極的な施策の展開を大いに期待しているところです。

つきましては、現下の厳しい経済情勢に対応した横浜市「緊急経済対策」の実施を強く望むとともに、その実施に際しましては、市内企業が切望する下記事項への対応につき、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1. 制度融資の拡充強化

昨今の金融不安等により、世界的に景気が後退している中、わが国企業の業績も急速に悪化をしております。

中でも、中小・小規模企業の資金繰りの悪化や業績不振は著しく、経

営環境はさらに厳しさを増しており、民間金融機関のみによる金融支援には限界があります。

つきましては、横浜市の各種制度融資の更なる拡充や新たな制度融資の創設、迅速な資金提供等により、資金繰りに窮する域内中小・小規模企業への金融支援を一層強化されたい。

2．国に対する市内セーフティネット保証認定窓口の増設と、保証認定対象の全業種への拡大、認定作業の簡素化要請の実施

現在、国の緊急経済対策の一環として実施されているセーフティネット保証については、業況が悪化している対象不況業種(5号認定)が185業種から545業種に拡大され、今まで以上に多くの中小・小規模企業が対象になったことは、喜ばしいものと考えておりますが、現下の経済環境下では545業種に限らず、おしなべて業況が悪化しているのが実情であり、業種を問わずに保証が受けられることが望ましいものと考えます。

また、現在、その認定には多くの時間を要するとともに、横浜市内の認定窓口が横浜市1カ所(金融課)のため、大変な混雑を招いております。

横浜市は他都市に比べて企業集積の度合いが高く、横浜市のみの対応では限界があり、認定窓口を増設することが不可欠と考えます。

つきましては、国に対して市内企業の認定窓口の増設を積極的に働きかけていただくとともに、保証認定対象の全業種への拡大、手続きの簡素化等によるスムーズな認定作業の遂行を要請されたい。

3．横浜市信用保証協会の保証料の引き下げ

現在、横浜市信用保証協会の保証料については、利用者の経営状況に応じて9段階の保証料体系が設けられておりますが、財務基盤が脆弱な小規模企業においては、保証料率が高く設定される傾向にあります。

また、セーフティネット保証や流動資産担保融資保証のような国の施策の特別保証においては、一律の保証料率となっているのに対し、一般保証などの保証料率は高くなることが多く、小規模企業にとっては利用しにくいのが実態です。

つきましては、経営に困窮している小規模企業への融資の円滑化を支援するため、信用保証協会への保証料補助の増額と、横浜市信用保証協会の保証力強化に資する出捐金の積み増しなどによる保証料の引き下げを要望いたします。

4．公共事業・工事等の地元企業への前倒し、優先発注

今年に入ってから原油・原材料価格の高騰をはじめ、現在の世界的

な株安・金融不安の影響を受けて、国内需要は一層低迷しており、域内中小・小規模企業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

このように、民間需要が著しく低迷する中、公共事業・工事等は安定的な有効需要をもたらす、地域経済の下支え効果をもたらすものとして、その執行が大いに期待されております。

つきましては、現下の厳しい経済情勢に対応し、公共事業・工事、物品調達の際の地元企業への前倒し、優先発注を図っていただきたい。

また、発注に当たっては、工事請負代金の債権譲渡の容認、中間前払金制度の導入、支払い手続きの迅速化などの対応を要望いたします。

5. 経済状況に応じた追加対策の逐次検討・実施

グローバル化の更なる進展に伴い、このたびの米国の金融危機が世界的な経済環境の悪化に波及するなど、他国の環境変化が自国にも大きく影響する時代となっております。

わが国においても、米国発の金融危機によって、株価や為替相場が乱高下し、急速に景気後退色が鮮明になるなど経済情勢は刻一刻と変化しており、その都度、適宜適切な対応を迅速に行うことが求められております。

つきましては、横浜市におかれても、一過性の「緊急経済対策」の検討・実施に留まることなく、今後の経済情勢に応じ、必要な追加対策を検討し実施していただくことを強く要望いたします。

以 上